

平成21年2月18日

平成21年

第2回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成21年第2回教育委員会定例会会議録

平成21年2月18日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

高山美智子	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
櫻井光政	委員	
渡邊盛雄	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	金澤 彰
庶務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄 根 幸
施設担当課長	石井 一雄
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清水 耕次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴木 邦夫
社会教育課長	榎田 隆一

計 7 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第2回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 高山 美智子

○委員長

ただいまから、平成21年第2回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。
なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆さんに諮る。傍聴を許可してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

次に会議録署名委員の指名を行う。本日の会議録署名委員に清水教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

第1回区議会定例会が2月20日から始まる。

この区議会において、平成21年度予算の審議、そして新しく制定される大田区10か年基本計画の議論が行われる予定である。

1 平成21年度予算(案)の概要について

資料)平成21年度教育委員会予算

平成21年度予算(案)の概要

21年度予算案の区一般会計歳出は2,104億9,377万円、前年比3.8%減である。しかし、実質的な区民サービスという点で比較すると21年度は基金等の積立金を絞っているため約78億円、3.9%増となる。重要項目としてあげられている教育委員会の事業は、基礎学力の定着1億1,762万円、大田区総合体育館の建設12億7,224万円等がある。

区一般会計歳入の状況は、厳しく21年度の特別区交付金は約80億円の減額となる見通しとなっている。

区の財政状況は20年度末現在の見込みは、積立金残高1,029億円、特別区債636億円、区の保有現金393億円であり、平成12年度の積立金残高122億円、特別区債残高1,299億円、保有現金マイナス1,177億円と比較すると区の財政状況は大きく改善されている。また、21年度は積立金残高を1,038億円に増額する

とともに、特別区債を600億円に減額、保有現金は438億円となる予定であり、この数字を見れば大田区の財政状況が健全であることがわかると思う。

教育予算としては、歳出が20年度より5億8,532万4千円増の233億1,784万8千円であり、うち教育委員会が直接執行する事務費・施設管理費等が172億6,506万9千円、他部局執行分が60億5,277万9千円である。他部局執行分とは、予算上の科目は教育委員会であるが実質的な執行は他の部局で行っているものであり、職員の基礎的な人件費や社会教育施設の維持管理にかかる経費などである。

教育委員会の新規事業としては、指導室の英語教員国際化促進事業、図書館の学校図書館支援事業、社会教育課の社会体育指導員設置、オリンピックムーブメント共同推進事業がある。また、区民生活部の所管であった子ども青少年健全育成事業は21年度から社会教育課に事業が移管される。

平成21年度には組織改正が行われる。組織改正は基本構想・基本計画を着実に実現する、区民にわかりやすい組織をつくる、区民が地域活動をしやすい環境をつくるということ大きな目的としている。

そして教育委員会では、地域の学校支援の体制づくりを進めるための地域教育推進部長、学校事務の軽減と事務局の事務の効率化を図るための教育事務改善担当課長を配置する予定となっている。

2 大田区10か年基本計画

資料) 大田区10か年基本計画【概要版】

大田区10か年基本計画（抜粋：教育委員会分）

大田区10か年計画「おおた未来プラン10年」は昨年10月に制定された大田区基本構想を具体的に実行するための方向性を示した計画である。10か年計画ではあるが、前期と後期に分けて考えており、今回は前期分の5年計画を具体化する形になっている。

大田区基本構想の3つの基本理念、「区民自ら考え、行動し、まちの未来を拓きます」、「人と人のつながりが、優しいまちをつくります」、「安心と魅力を備えた都市を次世代へと贈ります」を言いかえると、住民自治の推進、地域コミュニティの形成、快適な都市空間の創出である。

基本構想では、教育の分野は基本目標1「生涯を健やかに安心していきいきと暮せるまち」に位置づき、学校教育は個別目標1-1「未来を拓き、地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします」の施策3「未来を担う子どもたちを育てます」、社会教育は個別目標1-2「誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮せるまちをつくります」の施策4「生きがいと誇りを持って暮せるまちをつくります。」でその方向性を打ち出している。

そして基本計画では、施策ごとに10年後のめざす姿を具体的に示し、指標と目標値でその実現度を図っていくこととしている。学校教育の分野では、10年後の目指す姿を「学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの生きる力を育てています。」とし、いま課題となっている学力の向上、体力の向上、そして気力、マインドの面から不登校の出現率の3つを指標としている。これらを実現するためには、十分検討を

重ね、新たな教育プランの中で実現のためのプロセスをつくらなくてはならない。

教育委員会としては、基本計画の体系にある「生きる力を育む教育の推進」、「一人ひとりと向き合う教育の推進」、「教育の質の向上と環境の整備」、「地域力を活かした学校づくり」を主眼におき、鋭意取り組んで行きたい。

また社会教育の分野では、10年後の目指す姿を「区民が身近で学習・スポーツ・文化活動に参加しています。」「区民が学習やスポーツ活動の成果を地域社会に還元しています。」とし、指標としては、社会教育事業の参加者満足度、週1回以上スポーツをしている区民の割合、ボランティア活動に参加している人の割合をあげている。

やはり社会教育の分野においても、基本計画の体系にある「区民の主体的な学習・スポーツ活動の仕組みづくり」、「学びの成果を活かした支えあいの地域づくり」、「学習・スポーツ活動の環境の整備」、「文化を大切にすまちづくり」を主眼におき、取組みを進めていく考えである。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

○野口委員

今後、取り組むべき教育改革の一端を見た気がする。

組織改正について1つ確認したい。

教育地域力推進担当部長が配置されるということであるが、指導室との関係がどのようになるのか。指導室も何か役割を担うことになるのか。

○教育長

指導室は指導課と名称変更になるが、仕事内容は現状維持である。

教育地域力推進担当部長には、学校と地域を結びつけるためのスペシャリストとして指導主事1名をつける考えでいる。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○庶務課長

資料)平成21年4月1日組織改正(案)

組織改正(案)について説明する。

この組織改正(案)は第1回区議会定例会に提出され、承認が得られた後に改正という運びである。

今回の組織改正はかなり大規模なものである。

資料に基づき、教育委員会の組織(案)を説明する。

事務局には教育総務部が設置され、次長は教育総務部長という形になる。そして、現在の事務局各課はこの教育総務部の下に設置される。

また、先程教育長からも説明があったとおり、地域の学校支援体制づくりを進めるため教育地域力担当部長が新設される。

次に教育総務部の組織について、現在との改正点について説明をする。庶務課は教育総務課に、指導室は指導課に名称が変更される。また、新たに教育事務改善担当課長が設置され、教育総務課内にも教育事務改善担当係長も配置され、一緒に学校、事務局内の事務改善に取り組むこととなる。教育センターにおいては、事業係が廃止されも教育相談担当係長が設置され、社会教育課には、区民生活部から青少年の健全育成事業が移管されることから新たに青少年担当係長が配置される。

○教育改革担当課長

資料)第4回教育懇談会 次第

2月12日に開催した第4回教育懇談会について報告する。

今回は新教育プランの6つのアクションプランに対する意見をいただく、今年度最後の会議であった。会議では、資料1から3に基づき事務局から説明をした。

資料1は、新教育プランに対する教育懇談会委員の意見をまとめたものである。

プラン全体に係わる意見としては、重点化や大田区らしさ、区民のわかりやすい、第三者評価の必要性、私学に通う子どもの増加を視野に入れた地域でのサポート体制等の意見があがっている。

学力向上アクションプランでは、基礎学力の定着や学力の向上については、やはり委員全体として共通に必要性を受け止めている。そのための基本的な生活習慣の確立や家庭

学習の必要性といった家庭教育の重要性についても多数の意見があがっている。また、学習意欲を高めるためには体験活動の重視や良い意味での競争心も必要ではないかという意見もあった。

人間力向上アクションプランでは、人間としてたくましく、また、よりよく生きる力を身につけるための意見をたくさんいただいた。幼児教育、道徳教育、キャリア教育、総合的な学習の時間の充実、学校行事、校外学習、食育、体育、そして、ここでも基本的習慣の確立が必要との意見があった。

一人ひとりに向き合う教育アクションプランでは、特別支援、不登校、経済的に困窮している家庭への支援、携帯電話・インターネットによるいじめの問題、また、地域との連携の必要性について意見があった。

教員の指導力向上アクションプランでは、教員の多忙さを認識している委員が多いことがわかった。また、資質の向上のための具体的な意見や、地域や近隣の学校同士の連携も必要との意見もあった。

地域とともに歩む学校づくりアクションプランでは、学校支援の考え方や具体的な提案、家庭や地域との連携についての意見をいただいた。また、学校・保護者・地域・行政が互いの立場を認め、意識を改革していく必要があるとの提言もあった。

地域力育成アクションプランでは、生涯学習、地域力を発展・向上させるための意見、あいさつ運動や環境問題等への具体的な取り組みや区の組織に対する意見をいただいた。

次に資料2-①は、第3回教育懇談会の報告の際にも同様の資料を配付したが、教育目標を第1回定例会で議決いただいた教育目標(素案)に変更している。教育懇談会委員へは教育目標(素案)を策定した経過や今後、新プランとともにパブリックコメントを実施する旨を合わせて説明した。

資料2-②、新教育プランの体系の考え方であるが、やはり前回配付資料の一部訂正である。組織改正に伴い、青少年健全育成事業が区民生活部から教育委員会に移管されるため、基本計画の目標「未来を担う子どもたちを育てます。」の一番下に「青少年の健全育成」を追加した。また、基本計画の目標「生きがいと誇りを持って暮せるまちをつくります」の体系に推進項目を加えた。

資料3は文部科学省の学校支援地域本部のパンフレットのコピーである。委員の皆様には10月29日の定例会で配付しているが、教育懇談会委員から一番多く寄せられた意見は地域とともに歩む学校づくりアクションプランの学校支援に関する文章のところであった。区としては学校地域支援本部を設置する計画であるが、実施方法については地域性を考慮しながら進めるため、必ずしも国の補助事業に則るとは限らない。教育懇談会では学校地域支援本部の考え方や各区の取り組み状況等をこの資料を用いて説明した。

当日の議論の大部分は、学校地域支援本部のことに集中した。この会議の意見も含め、最終的には教育懇談会委員の意見のまとめを作成することになる。議事録は出来次第、大田区のホームページに掲載する。

なお、第5回の教育懇談会は4月14日(火)午後6時から本庁舎2階会議室で開催する予定である。

○施設担当課長

資料) 大田区体育館実施設計図

大田区総合体育館の実実施設計について改めて報告する。

大田区総合体育館の実実施設計については、これまで東京都や関係機関と事前協議を進めてきた。1月24日には東京都に計画通知、民間で言うところの建築確認を申請し、現在、法的なチェックを受けているところである。

本日は、総合体育館改築計画をわかりやすく色分けした図面ができたので、資料として配付した。なお、内容については以前の説明と内容変更はない。

今後はこの図面を示し、町会、近隣の住民、また関係団体等への説明を行っていく予定である。

○学務課長

資料) 平成21年度新1年生指定校変更申請数

平成21年度新1年生指定校変更申請について報告する。

1月31日までの指定校変更申請数は、小学校758件、中学校921件である。

小学校の前年同時期の申請数は821件である。入学推計数が20年度比で約350名多いという状況もあり、21年度の最終申請数は20年度より減少すると予想される。

また中学校の同年同時期の申請数は940件である。やはり、入学推計数が20年度比で約290名多いという状況から、21年度の最終申請数は20年度より減少すると予想される。

なお、指定校変更等申請に対する結果通知は、2月16日に各申請者宛に発送した。

関連して、学校施設規模により指定校変更による児童・生徒の受け入れを制限している学校の状況について報告する。

まずは小学校である。

指定校変更を許可しないとしている小学校は、山王・久原・池雪・矢口西の4校である。この学校へ指定校が変更される該当者はいない。

指定校変更の受入数に上限を設定している入新井第一・梅田・徳持・千鳥・小池・赤松の6つの小学校については、結果的に上限を超えず抽選は実施しない。

次に中学校である。大森第三・大森第六・東調布中学校の3校は指定校変更の受入数に上限を設けている。このうち大森第三中学校については抽選となる可能性があり、2月23日(月)に抽選を予定している。しかし、例年抽選日までに私立中学校へ進学のため生徒数が減少し、抽選の必要性がなくなる場合もあるため、現時点では可能性としての報告とさせていただく。

いま報告をした以外の小・中学校で定校変更申請の理由が正当であると認められる児童・生徒については、全員の希望する学校への就学を許可している。

○社会教育課長

1 オリンピックムーブメント共同推進事業について

資料)平成21年度東京都と区市町村によるオリンピックムーブメント共同推進事業

東京オリンピック招致に関連して実施するオリンピックムーブメント共同推進事業について報告する。

(1) 野球イベント

オリンピック親善大使でもある萩本欽一氏の率いる茨城ゴールデンゴールズによる少年野球教室と親善試合を4月25日(土)に大田スタジアムで実施する予定である。なお、親善試合の対戦相手については現時点では交渉中である。

(2) トークショー

有森裕子氏の講演会と大田区長を交えオリンピック選手とのトークショーを7月1日(水)に大田区民ホールアブリコにて開催する。トークショー出演者は、現時点では柔道の古賀稔彦氏が決定しており、他の出演者は現在調整中である。

(3) おおたユニバーサル駅伝

おおたユニバーサル駅伝は障害者と健常者がグループをつくり一緒に走る催しであり、昨年11月にNPOおおたユニバーサル記念協会、社会福祉協議会、NPOおおた市民活動推進機構の主催で第1回が開催された。その第2回となる6月7日(日)平和島公園で開催される大会で、特別ゲストとしてパラリンピック出場選手に10分程度のオリンピック招致のPRを行っていただく予定である。

2 第62回区民スポーツ大会(春・夏季)・スポーツ奨励事業日程について

資料)第62回区民スポーツ大会(春・夏季)・スポーツ奨励事業日程

第62回区民スポーツ大会(春・夏季)・スポーツ奨励事業日程について報告する。

区民スポーツ大会42種目、奨励事業1種目、計43種目を資料にあるとおり、3月15日から9月6日の期間に開催する。

○庶務課長

資料)大田区埋蔵文化財第19集

大田図書館長が本日定例会に出席できないため、代わって報告をする。

大田区埋蔵文化財第19集が完成したので本日机上配付させていただいた。

収録内容は、平成9年度、15年度、16年度、17年に区内で発掘された久が原遺跡、嶺遺跡、山王遺跡、新居里横穴墓群の緊急調査発掘報告書である。

600部を印刷し、1,500円で4月1日頃より販売する予定である。販売場所は、郷土博物館、区役所2階の区政情報コーナーを予定している。区報・ホームページ等で周知するとともに、区内小・中学校、図書館、大学等の研究機関に資料として配布する。

○委員長

部課長の報告に質問、意見はないか。

○櫻井委員

1 新教育プランについて

教育懇談会の詳細な報告をいただいた。非常にバランスのとれた良い意見がたくさん出ている。これらの意見を活かして、この後も進めていただきたい。

2 指定校変更申請について

入学する児童・生徒数が増加している中で、指定校変更申請件数が減っている。この理由は受け入れる学校の間口が狭くなっているための減少なのか、それとも別の理由があるのか教えていただきたい。

○学務課長

現在詳細については分析をしているところであるが、指定校変更に伴い20年度は3校で抽選を実施した。その結果、抽選で希望校に行けないのであれば最初から自分の通学区域の小学校に入学しようという心理的な部分が働いているところもあるかと思われる。

○櫻井委員

了解した。

○野口委員

新しい組織において、学校支援地域本部を担当するのはどこになるのか。

○庶務課長

新設される教育地域力担当部長を中心に事務局全体で取り組むことになる。

○委員長

組織改正に伴い、事務局では人員も新たな仕事も増えると思うがよろしく願います。ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第11号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第11号議案、大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則について説明する。

この規則改正は次の3つの理由で行う。

1つめは大田区立幼稚園の廃園に伴い、規則から幼稚園医及び幼稚園教員の項を削除する。2つめは新たに非常勤職員として社会教育課へ社会体育指導員と郷土博物館に博物館学芸員を設置するため、その報酬額を規定する。3つめは報酬額を学校事務補助員は8万1,000円から8万7,300円に、特別支援学級介添員は15万2,100円から16万3,800円に改める。

また、別表備考にある報酬に加算して交通費が支給できる規定については、幼稚園教員を削除し、社会体育指導員と博物館学芸員を加える。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第11号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

これをもって、第2回教育委員会定例会を終了する。

(午後2時55分閉会)